

旭川市管工事業協同組合

所在地 〒070-0041 旭川市上常盤町2丁目1970番地
電話 0166-23-2466 FAX 0166-25-7393
HPアドレス <http://www.asakan.or.jp>

- (1)代表者 代表理事 龍後 英幸
- (2)設立年月日 昭和30年5月20日
- (3)出資金 8,400千円
- (4)組合の地区 旭川市
- (5)組合員数 21名
- (6)組合員資格 給水工事、排水工事、修繕工事を行い建設業法による許可を有する旭川市水道局指定業者であること
組合の地域内に事業場を有すること
給水装置工事主任技術者、給水装置配管技能者各々1名以上事業場に常駐していること
- (7)事務局責任者 常務理事 及川 明彦
常勤職員数 10名(うち技術者数 5名)
- (8)主な受注品目 給水装置等管理業務、下水道施設維持管理業務
- (9)組合が受けている資格・許認可
旭川市給排水指定工事店
建設業(管工事、水道施設、土木、とび・土工)
- (10)受注実績(民間企業の受注実績を含む。)

年度	受注件数	受注額
平成28年度	5件	597,369千円
平成29年度	5件	589,963千円
平成30年度	5件	596,760千円

- (11)官公需適格組合証明取得(第1回目)
平成14年3月
- (12)官公需受注先 旭川市水道局



《PR コーナー》

当組合は、自主的な経済活動をより促進すると共に組合員のさらなる技術力の向上を図り官公需適格組合の証明や建設業許可の取得を機会に、特に官公庁関係の共同受注を拡大し、お客様に信頼され満足していただける仕事に努めております。